

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【公開番号】特開2005-198751(P2005-198751A)

【公開日】平成17年7月28日(2005.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-029

【出願番号】特願2004-6549(P2004-6549)

【国際特許分類】

D 0 5 B 35/06 (2006.01)

【F I】

D 0 5 B 35/06

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月10日(2006.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

ボビン24は保持筒22に取り付けられ、旋回機構31によりノズル27と共に旋回される。旋回機構31は、歯付きブーリ29と、タイミングベルト30と、モータ(図示略)とから構成される。カム部材40は、大径歯付ブーリ36、タイミングベルト38、小径歯付ブーリ37を介してミシン主軸5に連結され、ミシン主軸5の一回転につき半回転する。カム部材40には直径に関し線対称形状のカム溝41が形成され、千鳥振り機構43がカム溝41のカム形状に従ってノズル27を縫付位置Pの左右へ振り動かす。